

令和7年度 第6回練馬区介護保険運営協議会 会議要録	
日 時	令和8年3月30日(月) 午後5時30分から午後7時
場 所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
出席者	<p>(委員 20名)</p> <p>市川会長、内藤会長代理、石原委員、岩月委員、岩橋委員、太田委員、河原委員、小山委員、野間委員、下郡山委員、関口委員、山崎委員、高原委員、中村委員、加藤(雄)委員、志寒委員、永沼委員、石川委員、加藤(均)委員、早瀬委員</p> <p>(区幹事 5名)</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、地域医療課長、ほか高齢社会対策課職員4名</p>
傍聴者	2名
議 題	<p>(1) 練馬区高齢者基礎調査等の調査結果(速報)について</p> <p>(2) 区の高齢者を取り巻く現状および高齢者基礎調査結果の概要について</p> <p>(3) 今後のスケジュールについて</p> <p>(4) 国における介護保険制度の見直しの動向について</p> <p>(5) 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金における令和8年度評価結果について</p>
資 料	<p>1 次 第</p> <p>2 委員名簿および座席表</p> <p>3 資料1 練馬区高齢者基礎調査等報告書(速報版)</p> <p>4 資料2 区の高齢者を取り巻く現状および高齢者基礎調査結果の概要について</p> <p>5 資料3 第10期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 スケジュール(案)</p> <p>6 資料4 介護保険制度の見直しに関する意見(概要)</p> <p>7 資料5 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金における令和8年度評価結果について</p> <p>[参 考]</p> <p>1 練馬区の取組</p> <p>2 介護保険状況報告(2月分)</p> <p>3 令和8年度 練馬区当初予算案記者発表資料(抜粋版)</p>

1 開 会

【会長】

ただいまより第6回練馬区介護保険運営協議会を開催します。どうぞよろしく申し上げます。委員の出席状況、傍聴者の状況の報告及び配付資料の確認を事務局から申し上げます。

【事務局】

<出席状況、傍聴者の状況の報告、配付資料の確認>

2 議 題

【会長】

次第に沿って進めます。

議題（1）「練馬区高齢者基礎調査等の調査報告（速報）について」について、また、議題（2）「区の高齢者を取り巻く現状および高齢者基礎調査結果の概要について」について、高齢社会対策課長から、よろしく申し上げます。

【高齢社会対策課長】

<資料1「練馬区高齢者基礎調査等の調査報告（速報）について」

資料2「区の高齢者を取り巻く現状および高齢者基礎調査結果の概要について」の説明>

【会長】

ご質問、ご意見はありますか。

【委員】

資料2の7ページ、棒グラフと折れ線グラフですが、これを見る限りにおいては定員割れに見えるのですが、見方が分からないので教えてください。折れ線が入居申込者数で、棒グラフが定員数なので、定員より申込者数のほうが少ないように見えます。

【高齢社会対策課長】

誤解を与えてしまうような感じになっていますが、棒グラフが特養の総定員、入所申込者数というのはいわゆる入所待機者で、まだ入れずに待機している方の数です。

【会長】

亡くならなければ入ることはできないのは当然のことです。ある意味で、退去があってから申込者が順次に入ってこられるということです。ですから定員割れではないということでお考えいただくとよろしいかと思えます。

【委員】

1点目、入所申込者数が待機者数とおっしゃったと思いますが、これは実人数でしょうか、延べ人数でしょうか。

2点目、資料2の5ページ、「認知症出現率」が出てきたのですが、この出現率の算出の計算式を教えてくださいたいです。

【高齢社会対策課長】

まず、特養の入所申込者数、待機者ですが、これは実人数となります。

認知症の出現率についてのご質問ですが、東京都が令和4年に行った「認知症高齢者数等の分布調査」にて、5歳ピッチでどのぐらいの認知症の方が発症しているかというものを計算し、それを出しているのが「認知症出現率」というものです。この出現率を使って、東京都の認知症施策推進計画で今後の認知症の推移というものが出ておりますので、練馬区もそれに合わせて東京都の出現率を使っております。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

10ページ、「介護事業所の運営上の課題」として、「責任者など中堅人材の確保・育成」や「スタッフの人材育成」のところは黄色になっていますが、その原因は、お給料以外に何か考えられるのでしょうか。

【会長】

事業者の方、いかがですか。

【委員】

うちに限った話ということにもなるのですが、まず、責任者など中堅人材になりたがらないということがあります。例えば管理者手当やケアマネジャー手当があるのですが、手当があっても「そんな責任は負いたくない」という職員が多くなっています。また、雇用形態の多様化により、日雇いや外国人技能実習生の派遣職員の方がかなり占めています。その中で、「この法人に勤めているわけではない」という感覚となっているようです。人数は足りているが、コアになってくれる人材がいない状況です。派遣の方をどれだけ育成してもうちの法人の人間にはなってくれないなど、育成以前の問題というのが、私の事業所では多くなっております。

【会長】

中堅など上に上がっていくに従って抜けてしまう、違うところに行ってしまう。苦勞を買ってでもやるのだというような意識が、ちょっと少なくなっているということも率直に言えるかと思います。多くの人が、「上がっていくのだ」ということはなくて、「今までのように直接的ケアを続ける方がいい、マネジメントするのは辛い」という考えの方も多いのではないかと私は感じています。

【委員】

シルバー人材センターは、会員の拡大に取り組んでおります。2026年の前期高齢者が数字で示されていますが、その人数に対しシルバー人材センターがどれだけの方の雇用を行っているか等、まずは現状についてご報告します。

超高齢化の時代に、できるだけ多くの前期高齢者に、いつまでも元気に働いていただく「いきがづくり」を提供するというのを、センターの事業方針として進めております。これは都内にある58のシルバー人材センターも同じ考えとなっています。しかし、令和8年3月末の練馬区シルバー人材センターに参加されている会員数は3,742名となっています。前期高齢者の6万8,000人に比べると約5.5%。練馬区の高齢者の約16万5,000人に比べると2.2%というごくわずかということが現状です。東京都全体で見ましても、シルバー人材の会員になっておられる方は約2%前後という状況です。

シルバー人材センターで会員になれる資格は、「練馬区内在住の60歳以上の元気な高齢者」ということとなりますが、高齢者の雇用環境が、法令的にも制度的にも変化が激しくなっています。従来の定年だった年齢以降はシルバー人材で働こうかと思っていた方も、今は定年が延長されています。つまり、各法人の定年の延長により、シルバー人材市場のリクルート対象となられる年齢がだんだん上がってきており、高齢の方の雇用が大変難しい環境に今なっているということです。

練馬区のシルバー人材センターで働いている方の平均年齢は、令和7年では76.2歳、令和8年の3月末現在で76.1歳ということで、今までのシルバー人材で働いている会員の平均年齢と比べると高齢化しているのが現状です。

年間を通しての入会者数ですが、令和8年3月末現在で688人が入会されました。入会されても残念ながら退会者が多くおられます。退会の理由の大きな数字は、病気で142名、亡くなられた方が43名、加齢によるものが10名程、となっています。高齢に伴ういろいろな理由が増えてきて、せっかく会員として入会していただいた方も退会という形の自然減少となっているのが現状です。

現在、練馬区のみならず全国的に活動しており、地域班活動というものがあります。今、練馬区には15班108組あり、これが練馬区全体のシルバー人材センターの組織と考えていただければと思います。

地域班活動がどう行われているかを伝えるため、今までやってこなかった動画を作成し、ホームページに流す、毎月数回の入会説明会の際に動画を流す、パンフレットやねりま区報を活用する、新聞折り込みを年間で8回程度実施等、対応をしております。

また、インターネットを活用した入会促進、西武バスと連携しセンターの最寄り駅での音声の広告を流すこと、ワークサポートねりまや都内ハローワーク・東京しごと財団との連携も深めております。

【会長】

シルバー人材センターの役割というのは、フレイル予防であり、老後の生活の質の保証や、孤立予防でもあるということは、明確に調査で出てきておりますので、これは継続していただきたいと思うとともに、多様化している高齢者の働き方や老年期の過ごし方など、そのことについてきちんと今後議論していくことが不可欠ではないかなと私は思っております。

次に、先ほどの「身寄りのない高齢者への対応事例」の報告をイメージいただきながら、ご説明をお願いいたします。

【委員】

4月から、身寄りのない、言い換えると身近に頼れる親族がいないといった高齢者の方をサポートしていくことを開始します。先ほどの「終活への興味および区へ求める支援」の調査結果を聞いて、こんなに興味のある方がいらっしゃるのだと率直に思ったところです。昔は、そういうことをわざわざ言わなくても、家族などに任せることができていたが、今は終活などと言われて、「こうして欲しい」というような自分の意志をきちんと残しておかないと安心して生きていけないと思われる方が多くなってきたのだと思います。

世の中には死亡手続きやお墓の手続き、入院時の付き添い等をやる民間業者もありますが、「費用が高く、希望があってもできない方々」に向けて、何とかしたいと思っております。

令和6年度から、終活相談を始めております。その中でも、「死んだらどういうふうになるのだろう」「住んでいる部屋の家財はどうしていけばいいのだろう」といったようなお悩みを頂いたこともあり、練馬区と相談し、身寄りのない方を中心に「終身サポート事業～そなえ・あんしん365」というものを開始することとなりました。

大体、月に1回お電話してご様子の確認をする見守りサービス、葬儀の手配などといった死後の手続き、そういったことを基本サービスとしつつ、それに加えて入退院のサポート、賃貸住宅の手続きのサービスをすることで、不安を覚えていらっしゃる方への安心を届けていけると思っております。こちらについては契約能力のある方を対象として考えております。相続に関してなど難しいものについては、専門弁護士をサポートを得ながら対応していく、このような事業を4月から開始する予定にしております。

【市川会長】

いろいろな自治体がそれをやり出す中で、社協が軸になってやっているところもありますが、そこにおいて、どの程度、社協が体制をとれるかということが極めて重要になっていきます。

【委員】

私からは6ページの「認知症への関心の程度および印象」の話をさせていただきます。まず、認知症の印象について「だれでもなりうるものである」という印象を持っている方が84%いらっしゃるということは非常にうれしいことかなと思っております。認知症について、「考えたくないし、嫌なものだし、あってはいけないもの」という扱いから、「他人事から自分事に切り替わっていつている」のかなという印象があります。「認知症になっても、自分なりにできることがある」43.3%、その下の「認知症になっても、地域の中で自分らしく希望を持って暮らし続けることができる」28.3%というのは、これまでの区の施策や区民の皆さんのその意識の高さが上げられると思います。私は「認知症なんでも相談」を承っていますが、皆さんは非常に勉強していらっしゃいます。勉強していらっしゃる上で、「それでも不安で相談したい」と相反した気持ちもあるようですが、皆さんの意識が随分高まってきているなと感じます。

一方で、「認知症になると、地域の中で自分らしく希望を持って暮らし続けることができなくなる」が22.4%、「認知症になると、自分では何もできなくなる」が15.5%という不安に思われる様子もまだまだございます。

2003年にクリスティーンボーデンさんが『私は誰になっていくの?』という、自分自身が認知症になって、「自分はどうなっていくのか」という気持ちを抱えてから9年後に『私は私になっていく』という

本を出され、当事者の想いが世に出た形になります。そういったように、少しずつ認知症を患った当事者の気持ちが形になってきているので、あと一息、「認知症なんでも相談」の充実や、今回開始されると聞いている「認知症の絵本」などにも期待したいと思います。

2024年に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」でも、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進するとしています。認知症の方を含めた全ての国民が人格と個性を尊重して報われる社会になるということがこれからの目標と思いますが、私たち介護職だけではなく立ち行かない時代になっていくなかで地域の力がどれだけ発揮されるかということと、当事者つまりご本人の目と声をいかに生かしていくかということ2点が、かなり大きなキーになるのではないかなと、私はこれを見て印象深く思いました。

【会長】

認知症の関係でいくと、地域共生社会における認知症の協議、対策という議論で、地域共生社会が前に来ているのですよね。そういう意味では、ここでの議論もそのような包括的な議論も必要ではないかと思えます。ほかにいかがですか。

【委員】

先ほど質問のあった7ページ、8ページ辺りの施設入所申込者の推移の部分のお話をさせていただきます。東京都高齢者福祉施設協議会が令和7年に待機者調査というものを実施していますが、練馬区は日本の自治体の中で一番施設の整備数が多いところとされています。ただ、話もきちんと聞いてくださり、修繕とかそちらのほうにしっかりと力を入れていきますよという言葉も頂いており、かつての学校問題みたいにならないようにということで配慮を頂いているところではございます。

そういう中で、視点が違うというか、この調査をやって微妙に数も違うなど感じています。待機者減少のなかで、先ほどの7ページにもありましたが、施設は約3,000のベッドを有していますが、介護保険の指定を受けている有料老人ホームを入れると、ベッドの数が1万越えとなります。つまり、供給過多状態となります。

全世界の情勢を見ても物価の高騰により全ての購入物が3倍、4倍になるようなリスクもありますし、利用者側もこれから申込数が減ってくるのが予測されています。私どもの施設が20年ぐらいの歴史の中でユニット型という料金が高いものになり、実際試算すると10万円ちょっとという数となります。

そういう中で、もういわゆる枯渇状態となります。固定価格なので、さらなる制度的に新たなサービスや生活相談員といった専門職的な制度の変更、入所施設にこだわらずその人が亡くなってからも最後まで支援ができるような、何かそういう変革をもたらさなければいけないのかなと思っています。

参考に、高齢協の調査の視点ということで、待機者の減少の実態把握と要因対策というなかで、まさに死後の手続のさらなる整理を進めることも掲げてあります。

待機者の減少と稼働率低下の相関性についてですが、事業者としては「申込者はすべての者」であり「待機者は入所判定を受けた者」と言うのですが、東京都の調査では適用外の方も数に入っていて、この調査でもその数値の誤差が出ております。つまり、申込者を待機者と扱っている数でカウントすると、純粋な待機者の数とは全然違ってきております。

私どもは2つ施設を有しているのですが、申込者は80名ぐらいです。その中から半数ぐらいが前回の基礎調査でもあったとおり、最後まで在宅にいたいという希望をご本人は持たれています。申込者の中で自らが入りたいというのは、施設は21年経つ中で自分の記憶では2名か3名です。介護者の都合で入れられてしまう、そういうのを見るのはすごくつらいです。ただ、今、支え手がヤングケアラーという時代にもなってきていますし、施設と手を取り合って支援していくという形が今後強化されるべきといったような新たな展開に入っているような気がします。稼働率の低下というのは、そういう形で施設ケアでの待機者減少の、より飛びぬけた重要な課題であるとまとめております。

【会長】

一方で、あるところでは特養の入所よりも、サ高住や有料老人ホームの選択肢が数値の上だと出ているというところも実際ありますので、今後施設入所をどうしていくのか、こういう議論をしていかざるを得ないと思います。

いろいろ情報が出てきましたのは、今後の検討課題にするとともに、調査の結果から何が導き出されるかということをもう少し精査していただきたいと思います。

【委員】

介護系の職員が足りないということで、資料2の11ページに「職員の過不足状況」というのがあります。国等を含めて新聞、マスコミ、テレビでも、ホームヘルパーが足りないよねということは騒がれていると思います。私どもは訪問介護を運営していますが、我々の施設や近隣の事業所含めて、60代、70代の職員がかなり多く、そういう方がフルで入ってくれているのが現状です。つまり、その方たちが引退されるのはすごく困っているというのが正直なところです。

練馬区と毎月一回、人材創出部会という打ち合わせを実施し方針を検討しています。実施している生活援助の介護研修では1,500人ぐらいの方が卒業されていまして、日本で一番人材創出をしている自治体です。生活援助から介護の仕事に触れていただき、資格を取ろうかと思ってもらえる流れを作ればと思っています。初任者研修を取って要介護者のヘルパーになりたいという方は10%ぐらい出ています。そのためにはということで、助成金も練馬区では10割負担する制度もあり、取りやすくエスカレーター的な感覚もあります。また、今年度からは、さらに訪問介護採用応援補助事業というものもやっていただいております。

【会長】

練馬区で生まれ、練馬区で仕事をし、練馬区で死んでいくという、そのような事業も充実したいというようなことを練馬区介護サービス事業者連絡協議会の方がおっしゃっていたところですが、そういう意味では、今後社協に対しても福祉教育という形で回っていききたいのだというようなご意見もあるようですから、そこを少し詰めていければと思います。

【会長】

次は、「今後のスケジュール」です。お願いします。

【高齢社会対策課長】

＜資料3 「第10期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 スケジュール（案）」の説明＞

【会長】

ご質問はあるでしょうか。

【委員】

「介護」というだけで拒否反応を示す高齢者や家族がいっぱいいると思うのです。「介護」そのものを汚いとかつらいとか、そういうイメージを払拭するように、デイサービスでも入所施設でも、もっともつと今までと違う楽しいことがいっぱいあるのだといったように、昔のイメージを払拭するような方法をみんなで考えてくれればいいかなというふうに最近すごく思うのです。それがあれば、職場としても、もうちょっと活気が出るかなと思います。

【会長】

事業者の方々は、中学校等々を訪問して、最初から分かっていただけるように普及したいということですし、認知症の関係も認知症の中で自己実現していけるような社会を築くという、ポジティブに出していけるような方向を考えていくことが、この会の特徴になると思います。

では続きまして、「国における介護保険制度の見直しの動向について」、これは日本能率協会からお願いします。

【日本能率協会総合研究所】

＜資料4 「介護保険制度の見直しに関する意見（概要）」の説明＞

【会長】

練馬区はどういう計画を立てるかという、練馬区の方針が書いてありますし、人材養成・人材確保もきちんと事業者の方と詰めて、可能な模索をしていただければと思います。

【会長】

それでは、議題（5）「保険者機能強化推進交付金・介護保険 保険者努力支援交付金における令和8年度評価結果について」、お願いします。

【高齢社会対策課長】

＜資料5 「保険者機能強化推進交付金・介護保険 保険者努力支援交付金における令和8年度評価結果について」の説明＞

【会長】

ご質問はあるでしょうか。

基本的にそれぞれの立場からご意見が出ました。それをイメージして取り組んでいただくことが必要

かと思えます。

3 閉 会

【事務局】

＜次回の開催予定の連絡＞

【高齢施策担当部長】

この年度末のぎりぎりのところで、皆さんお時間をご調整いただきまして誠にありがとうございます。

最初に、事務的なお話も含めてなのですが、今日お配りした資料は非常に膨大な量でございます。今日この場でご質問や意見を言うことは、時間も十分でなかったという方は当然いらっしゃるかと思えますので、何かご質問や、これはどういう考え方なのかということに関しましては、メールにしても、お電話にしても、都度おっしゃっていただければ、次回に生かしていくということで進めてまいります。

今、市川先生からおっしゃっていただきましたけれども、いよいよ8年度に入りまして、第10期計画をつくっていく、まさに本番の年ということでございます。基礎調査でこういう結果が出ていますよ、こういう傾向が出ていますよね、ではその傾向があるから区は何をするのか、どうするのか、どのように課題に対応していくのだというところが次回以降の検討の俎上に上がってくるところでございますので、私どもが分析した結果を丁寧にご説明したいと思っておりますけれども、皆様から忌憚のないご意見を頂ければありがたく存じます。私ども気を引き締めて取り組んでまいりたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

これをもちまして、第6回練馬区介護保険運営協議会を閉会します。

以 上